

五井西町会たより 10月号

五井西町会では、お知らせ・トピックスなどホームページに掲載しています。

「五井西町会」で検索。
または、右のQRコード
を利用ください。



京葉福祉ネットワーク役員会報告

9月10日に京葉福祉ネットワークの役員会が開催されました。各部会からの報告は以下の通り。

- ・高齢者部会；見守り訪問活動の状況報告、安心訪問員のフォローアップ研修の実施
研修は11/10(日)五井西コミュニティセンターで実施予定
- ・子供部会；スクールガードの状況報告、9月3日の豪雨時の状況について
- ・防犯部会；防犯協会五井支部の合同パトロールは2025年6月頃に実施予定
- ・環境部会；公園に設置した花壇管理や球根配布等の情報確認
- ・町会長会；市長と町会長で語ろう未来創生ミーティングの各地区テーマ報告、新たな市原市総合計画の策定に向けた市民との対話について、内水氾濫の情報共有

その他の話題としては、広報誌の内容検討、避難行動要支援者への対応方法手順について確認しました。また、自転車かごへの「防犯パトロール中」標識の実施について確認しました。

避難行動要支援者の支援について

市では高齢者や障がい者等配慮を要する者のうち、災害時に「自力で避難することが困難な」避難行動要支援者が、迅速かつ的確に避難していただけるよう、「避難行動要支援者の避難行動支援に関する制度」を創設しています。この制度は、自助および地域の共助を基本とし、地域において情報伝達や避難誘導などの避難支援体制を整備し、安心して暮らせるまちづくりを目指すものです。一人では避難が難しく何らかの支援が必要な人は事前に自分の情報を地域へ提供することについて同意の上、市に登録し、登録した情報が毎年地元の町会に提供されます。現在五井西地区では27名の方が登録しています。町会として今後対応方法を検討する予定です。避難行動要支援者とは以下のように市で定めています。

- ・65歳以上の要支援者又は要介護認定を受けている一人暮らし又は高齢者のみの世帯
- ・要介護3以上の認定者、障害者手帳1級～3級、療育手帳A、精神保健福祉手帳1級
- ・乳幼児、妊産婦、日本語の理解が十分でない外国人等

● 今後の予定（各行事の詳細に関しては、別途回覧で個々にお知らせします。）

① 自主防災訓練（AED使い方訓練・内水氾濫勉強会）

日時：11月17日（日）10時～

内容：AED使い方訓練、道路冠水発生を受けて「内水氾濫」の勉強会を実施

場所：五井西コミュニティセンター ※いち押し対象行事

● 防犯パトロール日程 10月13日、27日 16:00より ※いち押し対象行事

- ・集合場所 2,3,4丁目：五井西コミュニティセンター 1,5,6,7丁目：出津中央公園
どなたでも参加できます。お待ちしております。